様式第３号（第５条関係）

**同　意　書**

私は、守谷市空家バンクへ物件の登録を申込むにあたり、下記の内容に同意します。

１　媒介業者について、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）に依頼を選択した場合、守谷市空家バンクに登録した情報（以下「空家情報」という。）の全てを市が宅建協会に提供すること。

２　市や媒介業者が登録物件の詳細調査（立入調査、写真撮影、その他物件の確認に必要な調査）を実施すること。

３　媒介業者が詳細調査を実施した場合、調査結果の全てを市に提供すること。

４　空家情報（所有者等に関する情報を除く。）や物件の写真を広く一般に公開すること。

５　媒介業者が契約を進める際、相手方に空家情報を提供すること。

６　宅地建物取引業法第４６条第１項の規定に基づく額の報酬を媒介業者に支払うこと。

７　交渉及び契約並びに契約成立後の問題等に関して、市が一切関与しないこと。

８　市税の納付状況や暴力団等でないことについて、関係機関に調査・照会等をされること。

９　全ての手続等は、守谷市空家バンク制度実施要綱の規定によること。

守谷市長宛て

　　　　年　　　月　　　日

住所

氏名（署名）